

社会資本総合整備計画（地域住宅支援） 事後評価書（中間評価書）

平成28年6月30日

計画の名称	琴浦町社会資本総合整備計画（地域住宅計画Ⅱ期）																														
計画の期間	平成22年度～平成27年度（6年間）				交付対象	琴浦町																									
計画の目標	『公営住宅の量から質への転換を図り、既存ストックの有効活用、高齢化社会への対応を踏まえた快適な住環境の構築を目指す。』																														
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅の木造化率の割合 町営住宅のバリアフリー化率の割合 除却を推進すべき区域内の不良住宅の戸数 																														
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H22当初)</th> <th>中間目標値 (H24末)</th> <th>最終目標値 (H27末)</th> </tr> <tr> <td>① 町営住宅二階建以下の木造住宅の割合を整備状況を基に算出する。 (住宅の木造化率) = (在来軸組構法で建設した住宅数) / (全住宅数) (%)</td> <td>68%</td> <td>%</td> <td>82%</td> <td rowspan="3">※中間目標は任意</td> </tr> <tr> <td>② 町営住宅のバリアフリー化を整備状況を基に算出する。 (住宅のバリアフリー化率) = (整備、建設した住宅数) / (全住宅数) (%)</td> <td>42%</td> <td>%</td> <td>66%</td> </tr> <tr> <td>③ 除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数を除却状況を基に算出する。 (区域内の廃屋の戸数) = (町が把握している廃屋の戸数) - (除却した廃屋の戸数) (戸)</td> <td>2戸</td> <td>戸</td> <td>0戸</td> </tr> </table>											定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H27末)	① 町営住宅二階建以下の木造住宅の割合を整備状況を基に算出する。 (住宅の木造化率) = (在来軸組構法で建設した住宅数) / (全住宅数) (%)	68%	%	82%	※中間目標は任意	② 町営住宅のバリアフリー化を整備状況を基に算出する。 (住宅のバリアフリー化率) = (整備、建設した住宅数) / (全住宅数) (%)	42%	%	66%	③ 除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数を除却状況を基に算出する。 (区域内の廃屋の戸数) = (町が把握している廃屋の戸数) - (除却した廃屋の戸数) (戸)	2戸	戸	0戸
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																											
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H27末)																												
① 町営住宅二階建以下の木造住宅の割合を整備状況を基に算出する。 (住宅の木造化率) = (在来軸組構法で建設した住宅数) / (全住宅数) (%)	68%	%	82%	※中間目標は任意																											
② 町営住宅のバリアフリー化を整備状況を基に算出する。 (住宅のバリアフリー化率) = (整備、建設した住宅数) / (全住宅数) (%)	42%	%	66%																												
③ 除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数を除却状況を基に算出する。 (区域内の廃屋の戸数) = (町が把握している廃屋の戸数) - (除却した廃屋の戸数) (戸)	2戸	戸	0戸																												
全体事業費	合計 (A+B+C)	559 百万円	A	461 百万円	B	- 百万円	C	98 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	17.5%																					
事後評価（中間評価）																															
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期																															
事後評価（中間評価）の実施体制 琴浦町建設課において評価を行う。						事後評価（中間評価）の実施時期 平成28年6月 公表の方法 琴浦町のホームページにて公表を行う。																									
1. 交付対象事業の進捗状況																															
交付対象事業																															
A 基幹事業																															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (規模等)	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費 (百万円)	備考													
											H22	H23	H24	H25	H26	H27															
1-A1-1	住宅	一般	琴浦町	直接	町	-	-	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）	建替 6戸	琴浦町							87														
1-A1-2	住宅	一般	琴浦町	直接	町	-	-	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック総合改善事業）	個別改善（住戸改善） 70戸	琴浦町							129														
1-A1-3	住宅	一般	琴浦町	直接	町	-	-	地域住宅計画に基づく事業（公的賃貸住宅家賃低廉化事業）	観下第5団地、観下南団地、さきり団地、八幡団地	琴浦町							197														
1-A1-4	住宅	一般	琴浦町	直接	町	-	-	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）	空き家再生等推進事業（活用）1戸	琴浦町							16														
1-A1-5	住宅	一般	琴浦町	間接	個人	-	-	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）	空き家再生等推進事業（活用）1戸	琴浦町							30														
1-A1-6	住宅	一般	琴浦町	直接	町	-	-	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）	空き家再生等推進事業（除却）1戸	琴浦町							2														
合計																	461														
B 関連社会資本整備事業																															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (規模等)	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費 (百万円)	備考														
										H22	H23	H24	H25	H26	H27																
合計																															
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考																				

C 効果促進事業											全体事業費 (百万円)	備考						
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)								
										H22			H23	H24	H25	H26	H27	
1-C-1	住宅	一般	琴浦町	直接	町	—	公営住宅整備関連事業	駐車場、既住宅除却、移転費助成	琴浦町								30	
1-C-2	住宅	一般	琴浦町	直接	町	—	公営住宅整備関連事業	地デジ改修、集会施設	琴浦町								39	
1-C-3	住宅	一般	琴浦町	間接	個人	—	定住奨励事業	定住奨励金	琴浦町								26	
1-C-4	住宅	一般	琴浦町	間接	個人	—	住宅地区改良事業関連事業	庭園整備	琴浦町								3	
										合計						98		
番号	一体的に実施することにより期待される効果																備考	
1-C-1・2	公営住宅等整備に伴う関連事業を行うことにより計画的な進捗を図る。																	
1-C-3	住みたい町を推進するため、定住奨励を行う。																	
1-C-4	住宅地区改良事業に伴う関連事業を行うことにより計画的な進捗を図る。																	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> 県産材活用のため、町営住宅を建替える場合には木造住宅を建設し、町営住宅における木造化率の割合が向上した。 公営住宅整備事業及び公営住宅ストック総合改善事業を計画的に実施することで、町営住宅におけるバリアフリー化率の割合が向上した。 通行の危険になっていた不良住宅を除却し、ポケットパークを整備した。 															
II 定量的指標の達成状況	指標①(町営住宅の木造化率の割合)	最終目標値	82%	目標値と実績値に差が出た要因	住宅管理戸数の適正化のため、町営住宅の新築を中止したため。												
		最終実績値	83%														
	指標②(町営住宅のバリアフリー化率の割合)	最終目標値	66%	目標値と実績値に差が出た要因													
		最終実績値	59%														
	指標③(除却を推進すべき区域内の不良住宅の戸数)	最終目標値	0戸	目標値と実績値に差が出た要因													
		最終実績値	0戸														
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<ul style="list-style-type: none"> 空き家再生等推進事業により「コトウラ暮らしお試し滞在住宅」、「塩谷定好写真記念館」を整備した。 町営住宅の入居者及び当該地域住民が一体となって自主的な地域活動・コミュニティ活動を図る拠点施設として集会施設を建設した。 															

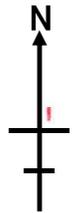
3. 特記事項(今後の方針等)

<ul style="list-style-type: none"> 長寿化計画に基づき、引き続き公営住宅ストック総合改善事業を計画的に実施することで住環境の向上を図る。 																
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(参考様式3)

(参考図面) 社会資本総合整備計画 (地域住宅支援)

計画の名称	琴浦町社会資本総合整備計画 (地域住宅計画Ⅱ期)		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成27年度 (6年間)	交付対象	琴浦町



位置図

